

地域福祉を推進します

地域福祉全体のマスタープランである、地域福祉計画を社会福祉協議会と共同で策定し、地域福祉における行政の役割と社会福祉協議会の役割を明確にしたうえで、これに沿ったアクションプログラムを作ります。

地区福祉委員会と連携して、一人暮らしの高齢者の「見守りネットワーク」をさらに広げ細分化し、町会単位でネットワークを張るよう体制を構築します。

認知症などの将来の不安の解消のために成年後見制度を活用するとともに、市内金融機関などと連携し、市民の財産を守るシステムを作ります。

社会福祉協議会との緊密な連携をはかり、ボランティアセンターを活性化するなど福祉の重層化につとめます。

包括支援センターを、市独自で保健師などの専門職を積極的に配置し、高齢者だけでなく、障害者や児童を地域で支える総合的な地域福祉拠点として活用させます。

高齢者福祉を推進します

街かどデイハウス事業をさらに推し進め、高齢者が集える空間を提供します。

シルバー人材センターの就業率を上げ、単純作業主体から専門技能への特化を図ります。

障害者福祉のさらなる向上に努めます

包括支援センターの機能充実により、地域における障害者の支援システムを構築します。障害者向けタクシー利用制度の創設を図ります。

無認可の福祉作業所に対し、法人または小規模法人に移行できるよう支援を行います。精神障害者の作業所は余りに少なく、これを府との連携のもと、大幅に増やし、家庭から社会への参加を促進します。

ユニバーサルデザインの啓発を進め、すべての人が暮らしやすい住環境を目指します。

保健・医療の連携と健康づくり

救急救命ドクターカーを導入し、一刻でも早く貴重な命が救えるよう努めます。

救急救命士を大幅増員し、救急体制の整備を抜本的に図ります。

AED(自動体外式除細動器)の配備とともに市民への啓発を行います。

小児科及び産婦人科の広域的確保調整を主体的に行い、中河内圏での充実を図ります。市立病院と市訪問看護ステーションとの連携により、在宅医療における公共的役割を果たします。

保健師の徹底した訪問指導・訪問活動などで疾病予防を図り、有病率の低下を目指します。

市内のすべての公共施設・機関を禁煙とし、受動喫煙の防止を図ります。

国民健康保険加入者に対する健康チェックを実施し、医療費全体の抑制を図ります。

